

事業評価書

補助事業名	教育文化施設：第八小学校屋内運動場改修工事				
補助事業者名	武蔵村山市長				
実施場所	武蔵村山市三ツ藤二丁目50番地の1（第八小学校）				
補助事業の成果の目標	第八小学校屋内運動場は昭和51年に建設し、建設後45年以上経過しているため建具の老朽化が激しく、既存ゴムパッキンの摩耗等による雨水の漏水が起こり、隙間風も多く、また開閉が困難な箇所が多数ある。また、屋根については塗装が剥がれ雨漏りの心配があり、劣悪な教育環境となっている。 このことから、建具及び屋根等の改修を行い、児童の学習の場である教育環境の改善を図るものである。 【参考指標】 第八小学校児童数 666人（令和6年5月1日現在）				
補助事業の内容	屋内運動場の改修				
補助事業の始期及び終期	令和6年度				
事業費及び交付金額		令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	事業費	円 0	円 54,450,000	円 0	円 54,450,000
	交付金額	円 0	円 50,000,000	円 0	円 50,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	【補助事業の成果及び評価】 学校の教員及び学校の教員を通じて児童からの声をヒアリングした結果、「体育館に行くのが楽しみになった」「窓やドアが機能的になった」「明るい雰囲気となり運動・文化的行事に良い影響になる」等大変好評との評価を受けたことから、当該事業により教育環境の改善が図られていることを確認することができた。 【地域住民への周知の実施状況】 ・市ホームページに掲載（令和7年5月掲載予定） ・「教育むさしむらやま」（令和7年4月1日発行予定）で保護者に通知 ・工事完了後に当該施設に補助事業であることを明示				
事業の改善措置及び今後の対応	事業の改善措置はないが、市内には同様に改修が必要な学校があるため、今後も順次計画し事業を実施していく。				
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				